

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、「世界津波の日」2024高校生サミットin熊本開催事業について、開催のテーマは、本県が進める創造的復興の状況や災害の経験・教訓を伝え、今後の災害に備えるという認識でよいかとの質疑があり、執行部から、高校生サミットでは、熊本地震や令和2年7月豪雨等の経験や教訓を国内外に広く伝えるということに加え、県内被災地等を巡るツアーにおいて、災害への備えなどについて学んでいただくとともに、創造的復興の状況を見ていただきたい、また、同時期に本県で内閣府が開催する、国内最大級の防災イベントである防災推進国民大会でも本県での取組を見ていただくなど、相乗効果を図っていききたいと考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本県立大学の業務の実績に関する評価について、知的財産の登録数や論文の発表数等の数字や結果が大学評価の一つの指標となるので、経営の視点から、もう少し意識を高めてそれらを把握するとともに、地方自治体との連携の成果についてもデータを整理しておく必要があると思うが、どのように考えているかとの質疑があり、執行部から、県立大学では22市町村と包括協定を結び、様々な分野での研究や講座を実施しているが、それらについて周知不足の部分もあるため、今後、もう少し見えるような形で実績評価やPRを実施していきたいとの答弁がありました。

関連して、委員から、自治体との連携において、連携する自治体を公募したり自治体側からの提案についてマッチングするような取組はあるのかとの質疑があり、執行部から、県立大学内の地域連携のためのセンターが市町村との調整を行っており、包括協定を結んでいる市町村と、毎年度地域貢献研究事業として10から15程度のテーマについて、連携して研究を行っているとの答弁がありました。

次に、委員から、阿蘇草原維持再生人材確保強化事業について、野焼きについては、ボランティアの方々がなかなか集まらず、地元で携わる人も少ない、また、火を扱うという点で専門性が求められるなどの課題があると思うが、その辺りの状況や事業の内容について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、ボランティア登録者数は、昨年度末に比べ若干増加しているが、ボランティア以外の地元の出役者数は、昨年度の5,500人超から、高齢化などによって、2028年度から2029年度にかけて5,000人を切る見込みであり、野焼きの継続への危機感を持っている、昨年度は野焼きの際の延焼に備えた損害保険への加入に地域全体で取り組んでおり、今回の事業では、ボランティアの方に難燃性の衣服を貸与するなどして安全に野焼きに取り組んでいただけるよう取り組むこととしているほか、当初予算の事業の中では、ベテランの方と一緒に作業することにより経験を積んでいただくなどの取組を行っており、引き続き、阿蘇の野焼きの継続に取り組んでいくとの答弁がありました。

関連して、委員から、野焼きへの支援をボランティアのみに頼るのは限界があるのではないか、県内に進出する企業による地域貢献、副業を通じた草原の維持という視点も入れて事業を組み立てるべきではないかとの質疑があり、執行部から、阿蘇の草原の大切さをPRすることで寄付金を募るなどの取組を継続しつつ、新たな視点を入れた取組についても今後検討していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、移住定住促進事業について、コロナ禍で県内への移住定住は増えてきたのか、また、

今回の事業ではどのような内容を予定しているかとの質疑があり、執行部から、コロナ禍において、本県への移住者数、移住相談件数は増加傾向にあり、令和4年度はいずれも過去最高となるなど、移住先としての本県の存在感が増してきている、今回の事業では、こうした本県への注目の高まりを着実に移住へと繋げていくため、都市圏での電車広告を活用したプロモーションや、本県での暮らしを体験してもらうための移住体験ツアーなどを実施する予定であるとの答弁がありました。

厚生常任委員会

委員から、部長総括説明において、本年9月末までとされていた新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の移行期間を、来年3月までに延長するとの説明があったが、新型コロナウイルス感染者のために確保する病床は、来年3月末まではこれまでと同じ数で延長するのか、それとも少しずつ減らしながら延長するのかとの質疑があり、執行部から、新型コロナウイルス感染者のために確保する病床は、本年9月末までは700床以上を確保して入院患者の受入れを行ってきたが、今後、来年3月末に向けては、重症・中等症の患者に重点化を図るという国の方針を受け、確保する病床の数を見直していくこととしているとの答弁がありました。

さらに、委員から、確保する病床の数は、国の方針に合わせて見直しを行うとのことだが、その目安を示さないと、医療機関側はどの程度確保すればいいのか分からないので、できる限り早めに対策を打ってほしいとの要望がありました。

次に、委員から、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は7回目が始まっているが、現場感覚ではその接種率は高くない、接種率はどの程度か教えてほしい、また、今後、接種率を上げていくためには、どこでも接種できる環境をつくっていく必要があると思うが、住んでいる市町村以外の市町村でも接種ができる接種の広域化はできないのかとの質疑があり、執行部から、令和5年春に開始したワクチン接種は、主に65歳以上の高齢者や基礎疾患のある人が対象であり、県内の対象者約55万人に対し、その接種率は55.6%であった、また、接種の広域化については、現時点ではまだ具体的な取組には至っておらず、今後医師会と相談する中で、どのような取組ができるか検討したいとの答弁がありました。

次に、委員から、私学振興費の給食費支援事業について、私学助成を受ける私立幼稚園や認可外保育施設のうち、給食を提供している施設はそれぞれどのくらいあるのかとの質疑があり、執行部から、私学助成を受ける私立幼稚園は8施設全ての施設で、認可外保育施設は熊本市所管分を除いた77施設のうち56施設で給食を提供しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、広島市の給食請負業者が、経営が悪化し、給食を提供できなくなった事案があったが、県内の業者についてはそのようなことはないかとの質疑があり、執行部から、県内の業者で経営が悪化しているところがあるとは聞いていないとの答弁がありました。

次に、委員から、感染症予防費の保環研検査関連機器整備事業について、今回購入する保健環境科学研究所の検査機器は新型コロナウイルス感染症に特化したものかとの質疑があり、執行部から、今回は、新型コロナウイルス感染症に係る補助事業の対象となる機器を選定しており、耐用年数がかなり過ぎて、令和6年度又は7年度に更新予定のものを前倒しして更新したいと考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、保健環境科学研究所の業務は幅広いので、新型コロナウイルス感染症以外の県民を守るための業務にも対応できるように機器等の整備を進めてほしいとの要望がありました。

経済環境常任委員会

委員から、台湾における企業支援窓口運営事業について、既存の民間事務所との連携が大事である、相談窓口は連携しやすい場所に設置され、利用する人たちの要望に応えられる体制になっているのかとの質疑があり、執行部から、相談窓口は台北市内の中心部に設置し、アクセスしやすい場所にあり、相談窓口を務めるアドバイザーは既存の民間事務所とも頻繁にやりとりをしている、また、県内企業や台湾企業双方と幅広いコネクションを持っており、県内企業へ効果的な支援を行うことが期待できるとの答弁がありました。

次に、委員から、エネルギー価格高騰に対する事業者緊急支援事業について、どういった事業者が特別高圧電力利用事業者に当たるのかとの質疑があり、執行部から、消費電力から推計し、大規模工場やショッピングモール等、概ね140事業者が対象となると考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、LPガス利用事業者支援については、県内の事業者全てが対象になるのか、また、熊本市も同様の支援事業を実施しているが、県の支援と合わせてどのくらいの支援額となるのかとの質疑があり、執行部から、県内の業務用及び工業用のLPガス利用事業者が対象であり、また、その支援額は、県の支援額4万円と、熊本市においては、独自の財源で1事業者当たり6,000円を支援すると聞いているので、合わせて4万6,000円となるとの答弁がありました。

次に、委員から、公益財団法人熊本県環境整備事業団の経営状況報告に関連して、熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場「エコアくまもと」は、現在、全体容量のうち、廃棄物が埋め立てられている割合はどれくらいかとの質疑があり、執行部から、令和5年3月末で、50.8%埋め立てられており、埋立量の内訳は、熊本地震と令和2年7月豪雨の災害廃棄物が73.9%、通常の産業廃棄物が13.4%、残りが覆土で12.7%である、産業廃棄物のみを埋めていくと20年以上は運用可能と考えているとの答弁がありました。

さらに、委員から、産業廃棄物だけでなく災害廃棄物も搬入することを考えると、今後、災害が起これば、災害廃棄物を受け入れざるを得ず、運用期間はもう少し短くなってくる、今のうちから次の候補地を検討していく必要があるのではないかとの質疑があり、執行部から、現在、次の候補地を検討している状況ではないが、エコアくまもとの2.5倍の処理能力がある民間の管理型最終処分場が令和8年度に供用開始する予定と聞いており、そういった民間の動きを見据えながら、今後、県として考えていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、観光戦略部の部長総括説明で、今後台湾からのインバウンドのさらなる増加を期待しているとあったが、就航した航空便を維持するためにも、インバウンドだけでなく、アウトバウンドの増加についてももしっかり対応してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、ノーモア・ミナマタ近畿第2次国家賠償等請求訴訟大阪地裁判決への対応について、国と協議しながら対応を検討することであるが、早期解決に向けて県として動いてほしいとの要望がありました。

農林水産常任委員会

委員から、水田の畑地化や転換作物の定着を支援する畑地化促進事業については、要望額と採択額に大きな差があると聞いているが、実態はどのような状況なのかとの質疑があり、執行部から、令和4年度に、国の水田活用の直接支払交付金について、5年間に一度も水張りが行われていない水田は交付金の対象としないという具体的なルールが示され、それに合わせて畑地化促進事業が補正予算によって250億円措置されたが、本県における事業要望額46億6,000万円に対して、採択額は、現在4億1,000万円にとどまっている、当該事業を要望している農業者は、国の方針に基づき畑作を本作化する意思表示をされた方であるため、国へは引き続き採択をお願いしていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、畑地化促進事業が採択されず、水田活用の直接支払交付金も受け取れない状況が生じることを懸念している、農家の方々が不安を感じないよう、国へしっかり働きかけてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、家畜衛生・防疫対策事業費について、佐賀県で発生した豚熱は、感染経路が明らかではなく、野生イノシシ以外の経路も考えられるので、その点を踏まえた防疫対策をしっかりと行ってほしいとの要望がありました。

関連して、委員から、ワクチンの継続接種に係る手数料は、九州各県横並びで設定しているということであるが、飼養管理者等による接種に比べて手数料が高い県防疫員に接種を頼る小規模農家への負担軽減を検討してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、県産養殖魚消費拡大緊急対策事業について、中国の日本産海産物の禁輸措置が行われる中で、インターネットでは北海道のホタテや他県のブリなどへの応援企画が見られるが、天草産ブリにおいては、検索しても消費を促すような企画が見当たらない状況である、ふるさと納税返礼品としての活用や加工品製造などへの支援はないのかとの質疑があり、執行部から、養殖魚の消費拡大については、消費者の嗜好性を踏まえた販売活動が必要と考えており、そうした中で、養殖魚の加工品の新たな商品開発支援を行っており、一部の商品はふるさと納税の返礼品としても活用されている、今後は国の事業も活用しながら消費拡大の取組を進めていくとの答弁がありました。

関連して、委員から、くまもと食と農の発見事業では、企業が社員食堂で県産食材を利用する際に支援を行っているが、今後、学校給食や病院給食へも対象を広げていくのかとの質疑があり、執行部から、現段階では、中国による禁輸への対応策としてなるべく早く取り組むため、社員食堂のみを対象としている、学校給食については、コロナ交付金を活用した事例があり、今後、国の支援策を見ながら検討していきたいとの答弁がありました。

建設常任委員会

委員から、宅地開発対策費について、盛土規制法に基づく規制区域指定のための調査事業ということだが、規制区域指定の条件とは何か、また、ある程度区域を絞った調査を行うのかとの質疑があり、執行部から、現在、予備的調査を実施しており、規制区域指定が必要な条件等を整理しているところである、ま

た、規制が必要かどうかの調査はこれからであり、県内全域を対象に調査していくとの答弁がありました。

さらに、委員から、区域指定が適切なものとなるように、しっかりと考えてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、単県河川等災害関連事業は、国庫補助の対象とならない事業ということだが、どのようなものを計上しているのかとの質疑があり、執行部から、今年の雨で、令和2年災害の復旧現場における工食用道路が流出した箇所への補修や災害査定への採択要件を満たさない小規模な工事の経費などを計上しているとの答弁がありました。

次に、委員から、工事請負契約の変更に関連して、雨で工事期間が伸びた、物価高騰によって請負金額が上がったというような軽微な案件まで議会の議決が必要なのかとの質疑があり、執行部から、議会の議決の要否については、地方自治法の規定に基づき行っているとの答弁がありました。

さらに、委員から、設計変更など契約内容を大きく変更した場合には議会の議決が必要と思うが、もともと予定価格が5億円以上の工事契約は、変更金額の多寡にかかわらず、一律に議会の議決案件となるという点は今後変えてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本高森4車線化及び土地区画整理事業について、工事資材費高騰などで当初予定より増額となっているが、T S M C関係の事業もある中、予算確保の問題で工事が遅れてしまうことが懸念される、創造的復興に向けた事業でもありスピード感を持って取り組まないといけない中、進捗に影響はないかとの質疑があり、執行部から、物価高騰や電線地中化等で事業費は増加しているが、予算については、これまでも国土強靱化予算として要求額をしっかりと確保できており、予算によって事業進捗に遅れが生じることは一切ない、また、8月21日に実施した国へのT S M C関連緊急要望においても、地域の道路予算に影響が出ないよう別枠での配分を要望したところであり、熊本地震関連事業をはじめ従来の事業についても、しっかりと取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本県道路公社の経営状況報告に関連して、松島有料道路に導入した新しい通行システムE T C Xについて、導入前と比べて、時間短縮の効果はあったのかとの質疑があり、執行部から、E T C Xは、キャッシュレス等の非接触のメリットもあり導入したもので、決済のやりとりを行うために一旦停止が必要なシステムとなっている、利用者の利便性向上のためにも利用登録者数を増やす取組を実施しているとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本地震、令和2年7月豪雨の発生以降、忙しさが続いており、今回の豪雨災害では、上益城地域は集中的に被害を受け、上益城振興局に応援職員を派遣してもらっている、そのような状況の中、新卒の技術系職員は採用できているのか、土木部で危機感をもって人材を確保しないと災害などに対応できないと思うかどうかとの質疑があり、執行部から、土木職員の確保については、我々も大きな課題と考えている、令和元年度から大卒の採用が募集定員に満たない状況が続いており、今年度は、年2回の採用試験等を行っているが、定員に達していない状況である、地道な取組だが、リクルートをしっかりとやって成果につなげたい、定員に満たなかった分は、任期付職員や他県からの応援派遣、民間の力等を活用しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、業界全体で人が少なくなっている状況であり、県の土木職員がいなくなるのは、さらに重要な問題である、リクルート活動等をしっかりとやってもらい、予算をかけてでも人材を確保してほ

しいとの要望がありました。

次に、委員から、ツール・ド・九州が開催されるが、自転車が走行するための道路調査や補修などは行ったのかとの質疑があり、執行部から、ツール・ド・九州のコースについては、事前に主催者側と現地調査を行い、危険箇所の点検を行った、その結果、舗装補修約2万平方メートル、区画線の引き直し約12キロメートル、矢羽根約500か所の施工を行い、その他指摘箇所も対応済みであるとの答弁がありました。

教育警察常任委員会

委員から、情報処理関連業務の債務負担行為の変更に関連して、令和8年度以降に更新時期を迎える県立高校の生徒用端末の更新費用は保護者負担となるのかとの質疑があり、執行部から、これまではコロナ交付金等が活用できたことから、県が端末を購入し無償で貸与していた、今後は、保護者等の負担とすることを基本としつつ、端末の仕様を統一し、一括発注する仕組みを作るなど、負担軽減等も検討していくとの答弁がありました。

さらに、委員から、保護者からは負担軽減の要望もあることから、全額補助ではなく一部補助でもよいので、更新費用に対する支援を検討してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、不足する教職員の人材確保については、教育委員会において様々な取組を実施していることを承知しているが、制度や財源等の制約により、取組が進まないことなどはあるのかとの質疑があり、執行部から、例えば給与水準等処遇の改善については、制度上県独自で取り組むことが難しいが、国においてその制度を見直す動きもあっており、そうした動きも注視しながら、県として今後必要な措置を講じていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、熊本県暴力追放運動推進センターの相談活動事業について、相談件数が令和3年度から大きく増加しているが、これは、暴力団関係の事案の増加によるものかとの質疑があり、執行部から、これは、対応処理状況をより詳しく統計に反映するため、その計上方法を見直したことによるものであるが、特に令和3年度については、特定の業種に係る暴排意識の高まりにより、相談件数が増加しているものとの答弁がありました。

次に、委員から、自転車の安全利用に関連して、令和5年7月から、電動キックボードが条件付きで歩道を走行できるようになったが、歩道は歩行者が優先であり、県警においては、歩行者の安全を守ることを最優先に、電動キックボードの安全利用を推進してほしいとの要望がありました。